
公益財団法人 淀川勤労者厚生協会 2019年度事業計画・予算

2019年3月28日

公益財団法人 淀川勤労者厚生協会 理事会

【1】公益財団法人 淀川勤労者厚生協会として出発

淀川勤労者厚生協会（以下、「淀協」）は、2018年12月10日、一般財団法人から公益財団法人に認定され、「公益財団法人 淀川勤労者厚生協会」となりました。淀協は、最も困難な人たちの最後の砦として、一切の差額ベッド料を徴収せず、社会福祉法にもとづく無料低額診療事業などにとりくみ、地域のすべての人々を対象に、差別のない医療・介護、地域住民の健康増進、労災職業病、公害など、社会的医療課題の推進をすすめていきます。淀協が大阪府より公益法人として承認されたことは、72年の歩みとともに、これまで以上に、より地域のすべての人々を対象とした事業として、無差別・平等の医療と介護、疾病予防・健康増進のとりくみを強め、役割を発揮することが期待されている証です。

【2】淀協の2019年の位置 ～事業・運動・経営をさらに“前へすすめる”～

中長期計画「淀協・新法人2015plan」を策定し、公益事業の推進とリニューアル課題をはじめとした新たな事業の実現をめざす展望を、全職員の力で切りひらいていきます。大阪民医連唯一の公益法人として、これまでの西淀川区、淀川区、福島区に加え、これまで以上に、より地域のすべての人々を対象とした、無差別・平等の医療と介護、疾病予防・健康増進のとりくみが広げるために、民医連間での連携を強めます。そのために、安定した財務・経営基盤を確立し、事業・運動・経営をさらに「前へすすめる」ための1年として、位置づけます。

【3】2019年度事業計画の重点

淀協の理念である「いのちの平等」をつらぬき、無差別・平等の医療・介護事業をすすめます。「断らない」、24時間365日の入院、救急・急患の受け入れ、外来診療（各専門外来、救急外来、総合外来、禁煙外来、物忘れ外来、生活習慣病外来、産業医学外来等）、リハビリテーション、血液透析、健診・相談活動（福島原発避難者、アスベスト被害者、水俣病検診等及び医療・生活相談活動、無料法律相談を含む）、在宅医療・退院支援、生活困窮のために受診を控えている人たちへの無料または低額の診療事業を通じて、すべての地域住民を対象に、医療を受ける権利である受療権を守る事業をすすめます。

老人保健施設、看護小規模多機能施設、訪問看護ステーション、訪問介護ステーション、認知症デイサービス、通所デイサービス、通所デイケア、訪問リハビリなど、介護を必要とする地域住民の介護を受ける権利を守る事業を行います。また、老人保健施設では無料低額診療事業を実施し、生活困窮者の利用料の軽減をはかる事業を行っていきます。新規事業所として、淀川区への訪問系事業の検討をすすめます。引き続き、営利事業が対象としない分野を積極的に担い、また、医療と介護との切れ目ない連携と24時間365日対応を重視します。また、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、行政機関等と地域連携を重視します。

誰もが置き去りにされない社会への貢献事業として、障がい者のための自立支援のための重度訪問介護、ホームヘルプ事業、サービス継続のための計画相談事業、自立支援医療などをすすめていきます。

WHO（世界保健機関）のHPH（Health Promoting Hospital & Health Services：地域健康増進事業所）の認証施設として、淀協のすべての事業所が、誰もが安心して健康で暮らせるまちづくりを目的に、地域のすべての住民を対

象に、保健相談員養成や健康講座、健康教室、健康診断・健康指導など保健予防・健康増進活動をすすめます。西淀川区・淀川区の各小学校児童を対象に禁煙防止（防煙）教室、環境再生保全機構の公害健康被害予防事業である公害認定患者・COPD（慢性閉塞性肺疾患）患者のリハビリ教室「らくらく呼吸法」、公益あおぞら財団、公害患者と家族の会との連携をはかります。また、「西淀川・淀川健康友の会」と連携協力して、地域、職域での全ての人びとを対象に、健康塾、疾病予防、健康増進等の事業や無料塾などにとりくみます。

医師、看護師、介護福祉士など、医療と介護従事者に対する研修教育及び実習受け入れ、高校生等を対象に体験企画を通じて、将来、地域医療、介護を担う従事者の育成をすすめます。

大阪社会医学研究所を中心に、広島・長崎の被爆者への相談活動、水俣特措法にもとづく水俣病掘り起し検診・相談活動、アスベスト被害者検診・相談活動、福島第一原発事故による避難者検診・相談活動などにとりくみます。

貧困と格差、超高齢者社会に立ち向かう無差別・平等の医療・介護の実践、安全、倫理、共同の営みを軸とした総合的な医療・介護の質の向上が医療・介護事業の柱です。淀協のすべての事業所で、多職種カンファレンスなどにとりくみ、事例をSDHの視点で深めます。高齢者「熱中症」調査・相談、経済的理由による手遅れ死亡調査、気になる患者訪問など、現代社会に表出する格差と貧困問題へのアウトリーチなどにとりくみます。

中長期計画を組織的に支える法人機能の強化を検討します。公益法人として、民医連の法人として、民医連間での連携を強めていく上でも、重要な課題として位置づけて、組織的な体制の強化をはかります。

【4】「淀協・新法人2025 plan」（中長期計画）の策定

「淀協・新法人2025 plan」（中長期計画）は、7年間（2019年度～2025年度）を想定した、淀協の地域での存在意義、医療・介護・福祉等の事業を発展方向、職員の確保と養成、中長期計画を推進する資金・経営計画の策定、そして、計画を担う職員の働きがい、賃金労働条件のあり方、整備などです。7つのワーキングチーム（①病院戦略を考える、②診療所戦略を考える、③介護事業戦略を考える、④社医研の戦略を考える、⑤マンパワー戦略を考える、⑥共同組織の戦略を考える、⑦財務の戦略を考える）で、テーマに議論を深め、淀協理事会として策定をはかります。

【5】2019年度予算・投資計画

医療と介護の連携を強化し、「財務・経営基盤」の拡大をはかる

～「断らない」をつらぬき、地域の財産を守る・経営を守る・職員を守る～

2019年度予算は、①公益法人として、財務・経営基盤の強化をはかるための利益、②「淀協・新法人2025 plan」（中長期計画）の具体化、労働条件改善のための利益、③西淀病院、よどの里などのリニューアルの展望をつくるための利益として、経常利益3億円とし、資金の安定化をはかります。

投資計画は、淀協全体で1億5千万円（通常投資1億円 特別投資5千万円）とします。

以上